**長岡北部地域斎場（仮称）建設工事基本設計業務委託　概要書**

１　事業概要（別添：基本計画参照）

（１）背景・経緯と整備方針

　　長岡市では、老朽化が進む与板無憂苑斎場及び寺泊斎場を統合し、長岡北部地域（中之島、三島、和島、寺泊及び与板地域並びに出雲崎町）の火葬需要に適切に対応するため、令和元年度に策定した「長岡市北部地域新斎場整備基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、新たな斎場を整備することとした。

この施設は、火葬場のため、特に周辺住民の生活環境と施設を利用する遺族の心情に留意して整備することとしたい。

なお、この施設の火葬炉設備については、別途発注するため、その受注者との調整に留意すること。

（２）コンセプト

長岡北部地域斎場（仮称）は、以下のコンセプトに基づき整備する。

　ア　周辺住民の生活環境への影響を配慮し、周辺の緑や地形を活かして集落や幹線道路から斎場が直接見えないよう配慮する。

　イ　人生の終焉の場にふさわしい静ひつな空間であり、かつ、暖かみや安らぎが演出されるとともに、特定の宗教を想起させない施設とする。

ウ　分かりやすい動線・配置計画とし、案内表示の徹底及びユニバーサルデザインの採用など、誰もが利用しやすい施設とする。

エ　省資源・省エネルギー化だけでなく、可能な限り自然エネルギーの活用を図り、自然環境にやさしい施設とする。

オ　円滑かつ安全に火葬業務を行うため、配置や動線を機能的かつコンパクトにするほか、日常的な管理やメンテナンスのしやすい施設とする。

カ　会葬者の安全性や快適性に配慮し、駐車場や敷地内の通路は、歩行者と自動車の動線分離を基本とし、メンテナンスなども考慮し十分な幅員での整備を検討する。

キ　建物の耐震性だけでなく積雪対策や堆雪スペースを確保するなど、災害に強い施設とする。

（３）施設概要

　ア　建設地（別添：位置図参照）　長岡市荒巻地内（都市計画区域外）

　イ　敷地面積　約６，１００㎡（別添：敷地平面図参照）

　ウ　主要用途　火葬場（平成３１年国土交通省告示第９８号別添二第４号第２類）

　エ　延床面積　約１，０００㎡

　オ　構造　未定（基本設計業務の中でコストや性能等を比較検討して決定する。）

　カ　火葬炉数　３基（系統は別発注している火葬炉設備設計により決定する。）

　キ　想定年間火葬件数　６００～６５０件　※供用開始時点（令和１０年度）

ク　運営方法　指定管理者制度を想定する。職員１～２人での業務実施を想定する。

（４）施設機能

ア　施設が担う機能

　　当施設は、告別・火葬・収骨を実施するための「火葬機能」、会葬者が施設内に一時滞在するための「待合機能」、施設職員が施設管理や事務手続きを行うための「管理機能」を担うものとする。あわせて、駐車場や通路、植栽等、施設に付随して必要となる機能を有することとする。

イ　内部空間の構成

　内部空間は、火葬機能（エントランスホール、告別室、収骨室、炉室・集塵機械室等）、待合機能（待合室・待合ロビー等）、管理機能（事務室・監視室等）で構成する。

ウ　外部空間（外構等）の構成

　　　　外部空間は、駐車場、通路等で構成する。

（５）事業スケジュール

　　令和５年度　　：建築基本設計、火葬炉設備設計

　　令和６年度　　：建築実施設計、火葬炉設備設計、外構設計、造成工事、地質調査

令和７～９年度：建築工事、電気設備工事（インフラ整備工事を含む。）、機械設備工事（インフラ整備工事を含む。）、火葬炉設備工事、外構工事

　　令和１０年度　：供用開始

２　与条件

（１）事業目標、重点整備項目

　　コンセプトや施設機能等を実現するために、事業目標と重点整備項目を以下のとおり定めたので、設計に反映すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業目標 | 重点整備項目 |
| 周辺環境に配慮した施設づくり | ・周辺地域住民の心情や生活環境を考慮し、施設が集落や幹線道路から直接視界に入らないようする配慮する。 |
| 人生の終焉の場に相応しい施設づくり | ・厳粛かつ静ひつな空間とし、暖かみや安らぎが演出される施設とする。  ・特定の宗教を想起させない施設とする。 |
| 人にやさしい施設づくり | ・誰にでもわかりやすい動線・配置計画とする。  ・案内表示の徹底やユニバーサルデザインの採用により、利用しやすい施設とする。 |
| 自然環境にやさしい施設づくり | ・省資源・省エネルギー対応の機器・システムの採用や、自然通風・太陽光等の自然エネルギーを活用等を検討し、環境に配慮した施設とする。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 管理運営しやすい施設づくり | ・火葬業務を安全かつ円滑に行うため、動線及び配置が機能的かつコンパクトな施設とする。 |
| 安全性等に配慮した施設づくり | ・駐車場や敷地内通路は、歩行者と自動車の動線を分離し、安全性を確保する。  ・維持管理等を考慮し、十分な幅員を確保する。  ・地震・雪等の災害に備えた施設とする。 |

（２）建築物の性能（整備水準）

ア　社会性（地域性、景観性）

緑豊かな地域に立地するため、周囲の景観と調和した施設とすること。

イ　環境保全性（環境負荷低減性、周辺環境保全性）

地球環境の保全に配慮し、可能な限り自然エネルギーを活かした施設整備に努めるともに、ＺＥＢ化等、環境負荷の低減に努めること。

周辺地域の住環境に配慮すること。

ウ　安全性（防災性、機能維持性、防犯性）

地震、洪水等の災害に対する整備水準は、基本設計業務の中で決定する。

地震や土砂災害が発生した際も必要機能を保持し、業務を継続することが必要であり、会葬者の安全性を確保しつつ、停電などインフラが遮断された状態においても火葬業務が継続できる機能を有すること。

エ　機能性（利便性、ユニバーサルデザイン、室内環境性、情報化対応性）

人（会葬者、施設職員）の移動、柩や物品の搬送等が円滑かつ安全に行えること。

可動部又は操作部の安全性の確保が図られていること。

高齢者や障害者でも利用しやすい性能を有すること。

会葬者が利用するエントランスホール、待合室などについては、会葬者の心を癒せる空間となる環境とすること。（音、光、熱、空気、衛生、振動）

施設職員が使用する炉室、集塵機械室などについては、労働安全衛生が保たれる環境とすること。

オ　経済性（耐用性、保全性）

構造体、非構造部材、建築設備については、それぞれライフサイクルコストの最適化を図り、適切な耐久性を有すること。

社会情勢や使用形態の変化に応じて、柔軟に対応できるフレキシビリティを有すること。

施設の保全を効率的かつ安全に行えるように、作業性及び更新性を有すること。

（３）施設の仕様

ア　施設規模

１事業概要（３）施設概要のとおりとする。

イ　内部空間

１事業概要（４）施設機能イのとおりとし、各機能の諸室について次のとおりとする。なお、動線や利便性から、複数の室の機能を一体で配置することも可能とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 機能 | 室名 | 考え方 | 参考：  栃尾斎場 |
| 火葬機能 | エントランスホール | ・会葬者が施設で最初に接する場所。  ・施設内部への導入空間としての静ひつな雰囲気が求められる。  ・一時に多数の会葬者が集中するため、面的にも線的にもゆとりのある空間とする。 | 約300㎡ |
| 告別室 | ・火葬前に柩を安置し、焼香等をして最後の別れを行う、火葬場で最も重要な場所。  ・別れの場にふさわしい、厳かで落ち着いた雰囲気が求められる。  ・特定の宗教・宗派の様式に偏らない空間とする。  ・最大で５０～６０人の利用を想定する。 |
| 収骨室 | ・焼骨を骨箱に収める「骨上げ」を行う場所。  ・遺骨との対面の場所となるため、これにふさわしい雰囲気とする。  ・２室とし、１室あたり最大２０人の利用を想定する。 |
| 炉室・集塵  機械室 | ※火葬炉は３基で、環境負荷を低減するための集塵装置（バグフィルター等）及び排ガス冷却装置（空気混合冷却方式等）等を導入する。（別発注）  ・施設職員の作業動線が複雑にならないようにする。  ・火葬業務は高温と騒音の中で長時間行われるため、粉塵、温度、騒音等の発生・管理に配慮し、良好な作業環境を確保するとともに、施設職員の健康管理に留意する。  ・十分な採光と換気を確保し、明るく清潔な空間とする。  ・施設職員のための休憩室を、火葬炉機械室の近くに配置する。  ・炉前での作業のしやすさを考慮する。 | 約530㎡ |
| その他 | ・風除室  ・電気室、残灰室、火葬炉機械室  ・その他（空調関連、自家発電関連、倉庫等） |
| 待合機能 | 待合室、  待合ロビー | ・待合室は、会葬グループごとに集まることができるよう、十分な広さとする。  ・待合室は、３０人規模の１グループの単独利用が可能な広さとし、１５人程度の２グループの同時利用も可能な構造とする。  ・待合の混雑緩和を図り、複数の会葬にも対応できるよう、ロビースペースを設ける。 | 約140㎡ |
| その他 | ・トイレ（男、女、多目的） |
| 管理機能 | 事務室・  監視室 | ・施設職員が施設全体の管理や事務手続きを行う場所。  ・施設職員の位置が会葬者からもわかりやすい配置とする。  ・車寄せやエントランスホールが見渡せ、会葬者の出入りや葬送の動きを施設職員が把握できる配置とする。 | 約90㎡ |
| その他 | ・職員休憩室、給湯室、倉庫等 |
| 延床面積　計1,000㎡程度とする。（参考：栃尾斎場　約1,060㎡） | | | |

　　　　※　参考として記載した長岡市栃尾斎場（平成29年供用開始、火葬炉数３基）の面積は、所要面積の目安として示すものであり、提案にあたっての下限・上限を定めるものではない。

＜全体を通した考え方＞

①　比較的小規模であるため、火葬、待合及び管理の全部門が直接繋がった合棟型の計画とすること。

②　葬送が滞りなく行えるよう、動線や出入口の位置・数等を検討し、合理的で分かりやすい配置とすること。特に、次の点を考慮すること。

・　複数の葬送を並行して行うことが想定されることから、会葬者のプライバシーを確保するため、告別と収骨の動線を分ける等、配慮すること。

・　職員１人体制での火葬業務（会葬者の案内誘導を含む。）実施が想定されることから、執務空間と設備操作系を集約すること。

・　新型インフルエンザ等感染症に感染したご遺体の火葬を行う可能性があり、会葬者、施設職員の感染防止体制を確保すること。

ウ　外部空間（外構等）

１事業概要（４）施設機能ウのとおりとし、各区分について次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 概　要 |
| 駐車場 | ・会葬者用駐車場（マイクロバス４台、普通乗用車１０台、身障者等用駐車場２台）  ・職員用駐車場（５台）  ・車寄せ、車両転回スペース |
| 通路 | ・進入路、歩行者通路 |
| その他 | ・樹木、植栽等 |

＜全体を通した考え方＞

①　新設する進入道路（市道）から敷地に出入りすることを踏まえ、動線や配置を計画すること。

②　周囲との景観の調和を考慮すること。特に、近隣の集落から施設が直接視界に入らない建物の配置にする等、地域住民の住生活を十分に配慮すること。

③　自動車と歩行者の交錯による事故が発生しないよう配慮すること。

エ　設備機能

機械設備は、給排水衛生設備（浄化槽設備を含む。）、空調換気設備を設置する。火葬炉設備への燃料供給設備については、油タンクからサービスタンクまでの設備を設置する。

電気設備は、受変電動力設備、非常用発電設備、電灯コンセント設備、火災報知設備、構内交換設備、情報通信網設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、電気時計設備、拡声設備、監視カメラ設備を設置する。

※　火葬炉設備は、別途発注するため、今回の設計には含まない。

（４）総工事費

敷地造成、駐車場整備等の土木工事及び火葬炉設備工事を除く、施設整備（機械設備、電気設備を含む。）工事費約８億７千万円を予定している。

（５）敷地状況

敷地の位置・面積は、１事業概要（３）施設概要のとおりである。

新設予定の市道（幅員７ｍ）にて接道する整形な敷地である。

施設の全体容量から上水道の必要設備、下水道（合併処理浄化槽）の整備内容、電気設備引き込み計画が決まるが、進入道路の計画工程等と調整すること。

※　工事中の仮設給排水、仮設電気についても検討すること。

（６）工事工期

１事業概要（５）スケジュールのうち、建築工事、電気設備工事、機械設備工事は、令和７年度に発注し、令和９年度に竣工する予定であるが、詳細な工期は、基本設計の中で検討し決定する。

（７）関連工事等

この設計業務委託のほかに、火葬炉設備工事に係る設計及び土木工事（造成、進入道路等）に係る設計が行われるため、必要に応じて連絡調整を密に行うこと。

３　設計業務概要

（１）業務内容

業務内容は、平成３１年国土交通省告示第９８号別添一第１項に掲げるものとし、以下の業務を中心に実施すること。

①　基本設計図書の作成

②　概算工事費の算出

③　概略工事工程表の作成

④　建築基準法、新潟県建築基準条例、消防法、その他関係法令に基づくものの整理

　　（上水道、下水道、電気関連を含む。）

（２）業務実施上の留意点

　　ア　業務にあたり、敷地の立地、周辺状況、環境条件等を調査し、その結果を踏まえた計画とすること。

　　イ　本業務の実施にあたっては、通年対応できる管理技術者及び主任担当技術者を定めるとともに、長岡市と十分な協議及び調整を行い、作業を進めること。

※　管理技術者　　：契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者

※　主任担当技術者：管理技術者の下で、担当業務を主体的に行う者

ウ　本業務実施にあたっては、業務委託設計スケジュールを作成の上、発注者に随時、連絡及び報告を行いながら進めること。

エ　基本設計時にＺＥＢ化に適合する仕様及び費用を検討し、ＺＥＢ化する場合としない場合の比較資料を作成すること。